戦旗

1961年1月10日発行
発行所
新宿区東大久保二の一五五
世界労働運動研究所
TEL (341) 8481
編集 発行人　鏑木　潔
一部　拾円

万国の労仂者団結せよ！
革命的前衛・共産主義者同盟を
すべての工場に組織せよ！
共産主義者同盟

「戦旗」固定購読
お申込みは
新宿区東大久保二の一五五
世界労働運動研究所内
戦旗経営局
振替番号東京一二一〇四番
定価　一部　十円
月　四〇円　半年　二四〇円
送料五円　送料三十円

学生運動における当面するわれわれの任務

……全学連の危機は同盟分派斗争の徹底化によつてのみ克服しよう……

独占ブルジョアジーの学生に対する攻撃は、今、授業料の大巾値上げとして、直接その経済生活に向けられている。私学理工科にはじまり、国立大学に終るこの攻撃は明らかに現在一斉に開始されている諸公共料金の値上げによる独占資本の大衆収奪の攻撃の一環をなすものである。安保斗争の中で巨大な力を発揮した学生運動は、この独占資本の攻撃を敢然と斗い、国鉄、私鉄運賃の値上にはじまる諸料金の一連の値上げに対する人民の斗争の先陣を切り、「高度成長」「所得倍増」を表看板とする池田内閣下の階級的本質を白日の下にさらさねばならない。

斗いは、昨年末の同志社大学の斗争を皮切りに、すでに明治その他ではじめられている。学生運動の当面の課題は、この授業料値上げ反対斗争を、独占ブルジョアジーとその政府に対する政治斗争として組織し、一校的対決から全学生の全国的斗争へと発展させ、大衆収奪反対の反池田斗争の口火をきることである。

授業料斗争を組織せよ

私学を中心とした授業料値上げは単に学校経営者対学生の問題ではない。それは現在の「高度成長」「所得倍増」の池田政策と密接な関連をもつているのであり、その必然の結果でさえあるのだ。

第一に、理工科系を中心とする値上げは、日本ブルジョアジーが現在大学に何を要求するか、の一つの表現なのである。文化系を縮少して理工系を拡大するという大学経営の方向は、すでに数年前から実施段階に入つていたが、それは今年になつて一層急ピッチになつてきている。それは単に私学の経営方針に止するものではないことは、東大をはじめとする国立大学でも同じ傾向が進行していることからみて明らかである。これらの動きは、明らかに日本資本主義が大学に対して人間社会やイデオロギーを対象とする科学ではなく、資本主義を飛躍的に発展させるに必要な技術的手段をつくり出すことを現在特殊に要求していることを示している。すなわち、五〇年代後半から、それまでの単なる量的拡大に代つて質的飛躍へと向い「第二の産業革命」だとか「構造的高度化」だとかを追求する段階に達した日本資本主義が、これを具体的に支える科学技術と高級技術者を大量に急速に養成することが不可欠になつたのである。

理工科系の拡大と充実、そのための各私学間の競争の激化、その結果として授業料の大巾値上げ、この一連の動きは、現在池田の下で「高度成長」「所得倍増」とスローガン化されている、日本ブルジョアジーの意欲的要求の一つの結果であり、表現なのである。

第二に、現在の授業料値上げを国鉄運賃、郵便料金等の値上げ、それにはじまる諸公共料金の値上げ、それに便乗する私鉄運賃から風呂、床屋に至る諸料金の値上げーそして一般的消費者物価の値上りと関連させてみるならば明らかな通り、それが政府、ブルジョアジーの大衆収奪の一連の攻撃の一部分をなしているのである。これは、「所得倍増」をうたい、「国民的政府」をめざすといいながら、「高度成長」のための資金調達のためには、与えた「高い賃金」やボーナスをこうした形でもう一度とり返そうというものであり、池田内閣の階級的本質をはつきり示しているのだ。

池田内閣の本質を暴露せよ

授業料値上げの政治的意味

このように、現在学生に加えられている授業料値上げの攻撃は、池田政策に表現されるブルジョアジーの攻撃の必然の結果の一つなのだ。

この攻撃は、何をもたらすか。それは学生の経済生活を破壊するだけではない。何よりも、大学を独占ブルジョアジーの忠実な道具とし、ブルジョア支配を技術的側面から強力に支える幹部候補生を生み出す工場に代えるのである。言うまでもなくこのブルジョア社会において、教育制度とは、一方では資本をもつとも能率よく生産する修養を具えた賃金奴隷を生産し他方では、ブルジョア支配を支える下士官ー官僚と技術者を生産する道具である。大学は、この後者の役割を担わされて存在する。だが、大学は、中世以来の伝統もあつて、「学問の自由」「大学の自治」を主張して支配階級からの相対的独立性を外見上は保持して来たし、ブルジョアジーはその完全な支配下におくことにはついに成功しえないでいる。こうして、資本主義の発達に伴つて必然的に進行する階級斗争の中で象牙の塔の中からプロレタリアートの立場に立とうとする革命的インテリゲンチヤは数多く輩出してきたのであつた。戦後日本の戦斗的学生運動の展開は、こうした革命的インテリゲンチヤの形成を促進する決定的力であつた。

こうした大学を、今日本ブルジョアジーは、その飛躍的発展のために、完全に抑えようとしているのである。まず、文科系の縮少、理工系の拡大によつて、技術者養成工場に仕上げ、同時に国庫補助とひきかえに私立大学の経営権への介入まで狙つている。これが「産学共同」教育基本法の改悪による戦後の教育制度の全面的再編成の完成への動きと固く結びついていることは言うまでもない。

そして、更に、授業料値上げの結果は、大学のしきいを著しく高くし、大学入学有資格者を、ブルジョアジー、高級官吏、労働貴族、高級サラリーマン、金利生活者などの子弟に限定してゆくのである。考えても見よう慶大理学部の授業料ははね上り、日産大の入学金は六年間で一挙に十倍になり、日大学のそれでさえ、今度値上りになれば五年間で二倍になるのである。

このように、現在つきつけられている授業料値上げが、独占資本の完全な道具へと大学そのものを変質させようとするものであり、これが「所得倍増」と「一億総中間階級化」をスローガンとしながら合理化を進め、全労を育成し労使協調イデオロギーの浸透に努力を傾注する池田内閣の攻撃の不可分の一部分である以上、革命的学生は、学生大衆を結集して断固として斗わねばならない。

この斗いは、学生の経済生活を守る斗いであると同時に何よりも大学へのブルジョア支配強化に対する斗争であり、池田内閣の階級的本性を暴露する絶好の場であり、全人民的反池田斗争の口火をきるものとして斗われねばならない。そして、斗争は、国立、私立の大学から高校生までをまきこむ大衆的斗争として、私学経営者、文部省との集団交渉、大衆的きりこみから、デモ、ストライキを含むあらゆる戦術を駆使して徹底的に斗われねばならない。

◆……◆……◆……◆

学生運動の革命的再生とは何か

授業料、国鉄運賃値上げ反対斗争の大衆的展開は、昨年九月以来の学生運動の沈滞を破り、この虚に乗じた代々木共産党の進出をも、一定程度阻止する力となりうるものである。そして、この斗争を「経済斗争」であるとして無視し反対することほど愚かなことはない。すでに明らかにしたように、この斗争は「経済斗争」であるよりもむしろ政治的な斗争であり、すでに大衆的エネルギーはここに結集しつつあり、これを正しく位置づけ階級的暴露を行うならば、この斗争の中には学生大衆の意識を変革する無限に多くの契機が存在するのである。

だが、同時にわれわれは、この斗争の成功は組織によつて、現実に存在する学生運動の「危機」が解決されるとは考え得ない。何故ならば、学生運動の危機とは、単に大衆運動としての学生運動の危機なのではなくて、同盟分派斗争の危機の表現なのであり、同盟分派斗争の危機は同時に反スタ・革命的プロレタリア党のための斗争の危機を意味するものだからである従つて、全学連の危機として表現される学生運動の危機は、単なる一、二月の授業料値上げ反対斗争の成功によつて止揚されうるものではなくて、同盟分派斗争の革命的止揚による日本の反スタ運動の止揚によつてのみ可能なのだ。

たしかに、現在の学生運動の危機は、五回大会を契機とした共産主義者同盟の分裂と解体に直接に起因している。だがこのことは、「危機」の克服が当面の政治方針の一致による同盟の統一の回復によつて、達成されるものであることを決して意味しない。すでに「戦旗」紙上で執拗に強調されているように、同盟の分裂自体は必然なのであつて何ら悲しむべきことでも、また一部プロ通派の言うように「決定的にマイナス」なことでもなく、安保斗争の戦術をめぐつて分裂するような思想的一致しか持たなかつた同盟の致命的欠陥を、その思想的根底にまで立ち至つてえぐり出し、同盟の分裂を真の革命的プロレタリア党形成の決定的動力に転化させることが必要なのであつた

だが現実に分裂はこのようなものとして把えられなかつたのである。　だからこそ、学生運動に則して言うならば、全学連の斗争を背後から規定した、同盟の革命運動の中での学生運動の位置づけ方、従つてプロレタリア革命そのものの把え方、プロレタリア党の把え方の基本的誤謬が何ら意識されることなく、同盟の安保斗争の「破産」の原因を見当はずれの所に求めて九月以降の学生運動を組織しようとしたが故にそれは基本的 には同盟 の誤謬の一層歪められた形での拡大再生産に終り、学生運動は低調に終始し代々木共産党に足をとられて全学連の危機は進んだのであつた。

現在、全学連書記局を中心とするプロ通派によつて意図されているものは、だが、この九日以降の誤謬の再生産 にすぎないの である。それは、九月から十一月にかけて「池田打倒斗争の革命的意義」「十・二八池田打倒ゼネストに同盟再生のすべてをかけよ」というスローガンで斗われた斗争の一片の自己批判的総括もなく目前につきつけられた授業料値上げ反対斗争にずるずると移行してゆくという転身の仕方そのものの中に明らかに示されている。だからこそ、彼らが目論んでいる、全学連防衛という錦の御旗の下に、当面の政治方針の一致で以つて同盟を再結集し危機をのりきろうというこのやり方なら生れるものは、たとえあらゆる権謀術策を駆使して学連大会において代々木共産党からの防衛に成功したとしても、次には同盟の誤謬の 拡大再生産 以外にはないのである。

だからこそ、学生運動の危機の真の克服の唯一の方法は、同盟の病根を鋭くえぐり出し克服することでありそれは対立を鮮明にして現在の同盟の分裂を徹底的におしすすめ、分派斗争を原則的にトコトンまで斗わせること以外にはないのである。

たしかに、このような分派斗争の展開は、同盟の行動左翼集団的欠陥をもつとも典型的に体現して、学生細胞が一時的に混乱におち入り活動の方向を見失うことは或る程度不可避であろう。しかし分派斗争が原則的に展開され、同盟が破産したことが、何故に破産したのか、したがつて旧同盟（自己自身）を否定的媒介とする真のプロレタリア党形成への斗いの方向は何か、などをめぐる各派の対立点が鮮明になりつつ、深化されてゆくならば混乱は生みの苦しみに転化しえ、分派斗争を非妥協的になしながら、同時にスターリニスト党からの自治会、全学連の防衛には一定の統一行動をとることはまつたく可能であつたにちがいない。

「危機」とは、まさに分派斗争が何ら「生みの苦しみ」になつていずただ混乱のみを生み出していることにある。だからこそ、一方には同盟の誤謬の思想的根源にまでさかのぼつた総括を拒否し「革命的伝統をうけつぐ」と称して一切の悪しき伝統を継承し拡大再生産しようとするプロ通派がのさばり他方には、大衆斗争への埋没への自己批判は持ちながら、一歩進んで学生運動を革命運動の中に、特に現在では反スタ・革命的プロレタリア党形成の斗争の中に正しく位置づけることはできず、混乱と学生運動の放棄という事態が生まれているのだ。

このように、混乱を危機にまでおしすすめたものは、解体した同盟の総括から、自らの欠陥を、マルクス主義の主体的把握の欠如、スターリン主義の克服を思想的、根底的になしえなかつたことにあつた、とつかみとりながら、この思想をそれ自身対象化して深化し、さらにそれを現実とのかかわりあいの中で具体的に展開することをなしえずプロ通派などの無思想家集団の存在を許しているわれわれ戦旗派の弱さであつた。

学生運動の危機の止揚は、同盟分派斗争の止場であり、戦後二度めの転機に立つた日本の反スタ、革命運動の革命的前進であり、その第一歩は戦旗派の思想的、組織的確立以外にありえない。

そして、それは、学生運動に則して考えるならば学生運動が同盟史に従つて五八年以降の日本の反スタ、革命運動史の中で演じた役割の厳密な評価と、その上に立つて学生の斗争、労働者斗争の基本異を差違を明らかにし、革命的共産主義者は日本学生運動を全プロレタリア革命運動中に如何に位置づけて組織するのか、を明確にすることから始めねばならぬ。

（未完）

赤雷

▽「黄金の年」一九六〇年は、前年末における国会斗争で爆発した日本プロレタリアートの怒りをひきついで斗われた、全学連の羽田斗争で幕を開いた。

「ドルのたそがれ」の年一九六一年は、ベルギープロレタリアートの昨年越しの反政府ゼネスト、アルジエリアプロレタリアートの血を流しての民族独立斗争のただ中で、世界の階級斗争の苦悩に満ちた歯車を押し動かした。

▽二月革命ーヨーロッパ全プロレタリアートの最初の総けつきを前に、マルクスが「共産党宣言」を書き、「賃労働と資本」を革命的労働者に対して説いていたブリツセルは、労働者がバリケードを築き、舗道の石をはがして投げつける市街戦の戦場となつた。「黄金なすアフリカ」の名のもとで搾り取られ、動物同然の生活に沈み込まされていたコンゴのニグロのけつ起によつて支配階級は存在をゆがされ、プロレタリアートの上に襲いかかつたのだ。

▽アルジエリアプロレタリアートの権利を、フランス共同体の名をかたつて自らの意志に屈従させようというのが、ドゴールの「国民投票」なるカラクリだ。フランスの革命的左翼は「反対」ではなく「棄権」によつてアルジエリアプロレタリアートへの連帯を示すべきであつた。

▽五九年一月一日にバチスタを追い出してプロレタリア解放の事業を開始したキューバ革命政権は二年目をむかえた。世界の生産諸力に結びつくことなしには自らを解放しえないことを一国社会主義建設は事実をもつて示している。

▽コンゴー＝ベルギ、アルジエリア＝フランス、キューバ＝アメリカ、プロレタリア国際主義はブリツセルで「万国の労働者団結せよ！」とマルクスが書いた一九世紀よりもはるかにさし迫つた現実的な問題として世界プロレタリアートの前に迫つている。

残忍な階級的復讐を許すな

六・一五裁判と「二一四人」

一月二十七日「六、一五事件」の裁判が始まる。（一月二十七日及び二月一日東京地裁）

北小路全学連書記長以下二三名の学生、労働者、わが同盟員が資本家階級の裁きの白洲にひきたてられようとしている。

何故にかれらは裁かれねばならないのか？、死を賭してまで支配階級の攻撃に反逆し、人民の利益のために斗つたからだ。

裁こうとするのは誰か。

血ぬられた安保改定を力ずくで人民ののどにつめこんだ資本家階級である。

◆　◆　◆

一九六〇年六月一五日—それは五月一九日とともに安保改定をめぐる政治的激動の頂点に立つ白洲として記憶されている。

その日市街戦場と化した「神聖な」白亜の殿堂は虐殺された一人の女子学生と三百をこえる重傷を含む数千の学生の血によつて朱にそまりどす黒く燃え上る警官隊トラックの火焰の中にその「神聖」のヴエールをひきはがされて、ブルジョア社会の秘密のいつさい—暴力支配と赤裸々な階級対立の真の姿を浮び上らせたのだつた。

「空前の政治的高揚」を謳われながら、六月四日にぬき放たれたプロレタリアートの統一政治ストライキの刃はその指導部によりブルジョア「秩序」の刃止めをかぶせられて、その力をかわされ、労働者の憤激の波が議会主義と排外主義の溝に導かれつつ、万力のような力で終熄させられつつあつたその時にあの流血の斗争は勃発した。

そこに閉されていく反撃の「最後」の機会を求め、かれらのもつぎりぎりの力を賭けて革命的学生運動は焦燥にかられつつも秩序のもとにつれ戻されいく労働者の胸を直接たたこうとしたのだつた。

情勢は激変した。参院通過とアイク訪日への花道を整えていた資本家階級は驚愕して後退しなければならなかつた。閉され、終熄へ向つていたエネルギーは再び十倍の力をもつて全国からよみがえつた。

だがそれが呼び出そうとしたもの—労働者階級の独自の階級的な反撃—はあまりにも屈折された姿—プチブルジョアのそれ—となつて登場した。

安保斗争の全過程を通してプロレタリア的な斗争を代表し、この斗争の本質は何か、革命的な斗争とは何かということを自らの行動をもつて訴えてきた全学連の斗争ももはやその力をもつてしてはついにつき破ることの出来ない壁—プチブル運動の限界につき当り、再び「民主々義的秩序の回復」に向つて後退していく巨大な波に呑みこまれていかねばならなかつた。

民主々義的インテリゲンチヤ、社会民主々義者、スターリニストは、「民主々義の勝利」を謳歌した。かくて六・一五斗争は、労働者階級独自の反撃の契機としてではなく、民主々義の勝利へ転化させられる。ブルジョアジーは五月一九日におさめた勝利の血ぬられた補完物としてそれを譲り受けたのである。

それをつき破る力は存在しなかつた。課題は血をもつてあがなわれた全経験を新たな労働者階級の革命的指導部創造のための斗争としてとらえかえすべき革命的労働者の任務としてつきつけられたのだつた。

勝利の経験をではなかつたがそれによつて革命的プロレタリアートが学び、武装すべき巨大な敗北の教訓を残した安保斗争は終つた。だが激動の日々は流れ去り、労働者が再び平和な資本の秩序のもとにつれ戻された今も「敗北の教訓」とともに資本家階級の復讐は残つた。

社・共・総評・ありとあらゆる民主々義者の手を借りて秩序を回復した資本家階級は、ただちに手負いの傷口をなめながら、残忍な復讐に着手してのである。

二十三人がひきたてられた。だが被告の座にすえられ犯罪者にしたてられようとしているのは革命的安保斗争そのものであり、問われているのは資本への「反逆の罪」である。企てられているのは支配階級の被支配階級への復讐であり、人民へのみせしめである。

被告達は延千三百日をうわまわる長期の拘留をうけ、取調においては脅迫され、暴行をさえ受けねばならなかつた。

現在は全員保釈中だが、このワナから逃れることはできない。次に待つているものは断罪と牢獄への道なのだ。

二十三人の被告が「二十四人」というガリ版刷の新聞を発行した。

「二十四人？」—そうだ二十四人。二十四人目の人間とは誰か—それはすべてだ。われわれ自身であり、安保斗争を斗い、血ぬられた敗北の経験から、革命的な教訓を学びとり、安保斗争に対する支配階級の復讐と斗うことを己れの義務と考えるすべての人間でなければならぬ。

だがいまは灼熱の六月ではない。資本主義は再び労働者階級をその日常生活へつれ戻し、苦斗をつづける二十三人の姿はそこには映らない。

被告たちは「二十三人」から出発してすべてにいたろうとする決意を「二十四人」という言葉に表現して階級裁判の前に立とうとしている。

—なぜなら—とかれらはいう。—いまわれわれを被告の座にひきたて、やがて牢獄につなごうとする資本家階級との斗いは、形こそ異なれ、搾取と抑圧と精神的荒廃のもとにつなぐ資本の鉄鎖—資本主義社会という牢獄の壁をうち破る労働者階級の斗いにつらなるものでなければならぬから—。

二十三名の被告達は、ブルジョアジーのルールに照らして免罪を乞うのではなく、血の教訓の中からつかみとつていく「武器」をもつてブルジョアジーを弾該し、かれらをこの階級裁判そのものとともに全労働者階級と人民の前に告発していくために斗うだろう。

被告達に激励と連帯の挨拶とカンパを送れ！

被告達とともに抗議し糾弾せよ
ブルジョアの復讐を許すな！

カンパ送り先—
新宿区東大久保二の一五五
世界労働運動研究案内所
戦旗編集部気付

六・一五被告団名簿

有賀　信男（東大　法）	大瀬　振（東大大学院）
小川内明弘（明　大）	小倉　征文（中　大　法）
加藤　尚武（東大　教養）	加藤　昇（早大　二政）
北小路　敏（京　大　経）	佐々木祥氏（労　働　者）
篠田　邦雄（明　大　工）	杉浦　克巳（東　大　経）
関　勇（明　大）	高橋　昭八（共　産　同）
立川　美彦（東　大　法）	常木　守（共　産　同）
西部　邁（東大　教養）	坂野　潤二（東大　教養）
広川　晴史（武蔵野美術）	藤木　正雄（法　政　法）
星山　保雄（中　大　経）	宮崎　武司（教　育　大）
宮脇　則夫（早大　二文）	吉田　稔（明　大）
遠藤　陸二（明　大）	

『われわれは裁く！』
安保被告団決起大会

六・一五公判を一月二十七日にひかえ、政治権力を被告の座にすえて総攻撃を加える。

一月二十六日　五時半
「安保公判勝利、池田内閣打倒決起大会」
於豊島公会堂

文芸春秋一月号座談会
「安左エ門と全学連について」

共産主義者同盟戦旗派指導部

文芸春秋一月号にのつた「安左衛門と全学連」—共通の広場で話し合おう—なる座談会は、全国の革命的左翼に大きな憤激の的になつている。

われわれ戦旗派は、右の座談会と勿論全く無関係であるが、何よりもその内容が、革命的プロレタリア党建設に、一定の損害を与えずにはおかない点において激しく弾該せざるを得ない。それは以下の点においてだ。

①われわれは、資本家の支配下にある商業雑誌で、資本家の頭目と議論を交換することと一般を否定するのではない。

しかし、特に分裂前の同盟書記長島成郎氏の場合には、例えば「まさに八十何才の松永さんに比べれば赤ん坊みたいなものですから……」のように、ブルジョアジーと図として、この座談会においても革命的プロレタリアートの立場にたつて対決していくという姿勢の片りんさえも見出すことができないのだ。完全にブルジョア編集者の思惑通り。八十六才の〝財界の大御所〟に二十代の〝怒れる若者たち〟（編集者がこう見出しをつけるのは勝手だが、問題は内容において完成された点にある）が説教をきく場として、結局はブルジョアジーの自負だけが強調され、「まあ大いにやりたまえ」と「激励」されるにおいておやである。

②立場の問題は、内容において具体化される。

当然、内容は、攻勢的に安保斗争の総括、凡る機会を捉えてのブルジョア支配の暴露、共産主義運動の宣伝を中心の内容として展開すべきであつた。構えの欠如は、以上の原則点について、何ら展開がないのみか、「とにかくこういう社会がある以上やらざるを得ない」「いまの日本の状況からして必要なのは誰もいわないこと、誰もやらないことをトコトンまでおし進めて、ゆくこと…」等全然階級意識は麻痺しあげくのはては、「ソヴエトは社会主義だと思つていないと、やはり打倒しなければならない官僚主義の国のように思えてくる」という狂信論者になり下る。

そして、松永がだしてくる、例えばぼう頭の—テロは卑怯手段—として山口二矢を叩きながら、暗に全学連を叩こうというふくみをもつた高等策戦に対して、逆にテロとブルジョア支配の関連を明確にしえず、—静と動—と題して、トインビーのブルジョア歴史観を展開するのに対してその土俵で勝負するの愚をおかし、又、全学連の運動を北、大川の国家社会主義運動に見立てるのに対しても何ら有効な暴露をなしえていないのだ

又、ブルジョアジーの総大将松永に対して、読者に対して、せいぜい「きみはなんにでも反対する人だつたな」という印象を残すに止り、余りに貧弱な、思想も理論もない、プロレタリアートの立場とも無縁な「怒れる若者たち」の印象を与える結果をうむことによつて革命党をワイ少化し、プロレタリアートを侮辱したのである。

最後に再びわれわれは、座談会において、特に島氏の展開した立場内容は、われわれ戦旗派と全く無縁のものであることを表明すると共に、かかる座談会をわれわれが事前に全く感知しえなかつたことを自己批判する。そして、五回大会以後分派斗争から逃げ出した彼が一人のすぐれた同志の死をも生み出して斗つた安保斗争の総括を通して、苦斗しつつプロレタリアート党創造の斗争に全力をつくしている、革命的左翼に傍観的拠点に立つのみならず一歩進めて誰恥ずることなく、同盟書記長の名をもつて（勿論党も重要なのは名を傾つた点よりも、その内容にあり、その内容を書記長名で発表したことから一層重大になつているのだが）阻害要因として登場しつつあることに対して重大な決意を固めざるを得ない。

大正労組には二つの指導部

どうして大正は勝ったか

三池斗争が、炭労総評指導部の裏切りの中で敗退し、更に、うち続く資本家の攻撃が、北炭の三山分離、三菱、明治、古河と人員整理等とあいつぎ、これにあえなく敗れさつていく中で、大正労組二三〇〇名の斗争は、英雄的に斗いぬかれ、ついに資本家の攻撃を大きく後退させる成果をかちとつた。しかもこの大正労組の斗争は日共をトロツキストとして追われた「共産主義同志会」の指導の下社民、日共の日和見をけつて斗われた点においても重要な意義をもつている。

大手の最後尾といわれる大正炭坑は、もう上り山といわれ、会社側は労働者に対し「この企業整備に反対ならば閉山せざるを得ない」と攻撃をかけてきた。

閉山の脅迫に対し、既存指導部は、「閉山をさける立場」で斗いをくもうとした。同志会は真向から対決し」「閉山を前提とする立場」で斗いの方針を示した。組合執行部の方針は（つまりこれは炭労指導部の方針であり、北炭その他を敗北に導いたそれでもあるわけだが）、「会社のしかける挑発には乗らない」と題して「瀕死の会社を一挙に超健康体にする最も悪質な攻撃のコースは、①ことさらに切下げ合理化案を出して反対斗争を挑発し賃金遅払でたたかいを激化させる。②そして閉山の責任を全部組合におしつける。③閉山すれば組合は無期限ストに追いこまれ、分裂が生れる。④徹底的さく取の新体制の第二会社操業再開」と攻撃を挑発してくる。だから「〝組合が会社をつぶした〟という責任転化の口実をあたえない」「閉山をひきおこす挑発にのるな。それには長期柔軟で、しつように喰いついた戦術で」——という考え方が一貫してつらぬく。

その上で「閉山が出されたら徹底した〝無期限スト〟でたたかう」とし、更に炭労野口副委員長は「大正が、いま無期限ストをうてば炭労全体はゆれ動く。無期限ストでのカンパは困難である。しかし〝閉山〟によるカンパはやらなくてはならない」とのどうかつをやつてのけた。

これに対し同志会は、「閉山をこわがるな、〝合理化か閉山か〟ではない、切下げ案は千人首切りの先制攻撃だ」との見出しで、次のような内容のビラを出した。

第一に、閉山のどうかつに、斗いをさけることにより屈しようとしている指導部こそ、敵の術中に完全におちいり、敵にひきずり廻されているのだ。

第二に資本家の攻撃は、三十六億円の負債を合理化攻撃にしわよせしようとしており、基本路線を合理化企業縮少、千人体制のヤマにもつていくべくおそくとも六十一年四月には首切りを中心とする攻撃をいどんでこようとしている。つまり閉山があろうがなかろうが労働者にとつて基本的に有利にも不利にもならないほどの深刻な事態に直面した斗いである。閉山をさせる程の打撃を加えるたたかいがやれなくては資本の攻撃と意図を粉砕できない。閉山がでたら無期限ストをやるというのはナンセンスであり、むしろ「閉山」には「強行就労」でなければならない

第三に、組合側の官僚統制（例えば「統一を乱し団結を崩すような行為は〝階級敵〟である」）に対しては、指令を実践することとは対別に指導部の思想、方針批判をすることをさして「階級敵」と規定することこそが「階級敵」だと考える。本来労働組合は、ブルジョア憲法でさえも保障している言論・集会・結社の自由を、より以上に高い自由への保障を確立せねばならない。われわれの真の統一と団結は、多数によつて決められた実力行動・方針をより立派な生きたものにするためにも、少数の否定的方針を対置させ、激烈な思想・理論斗争の筋を通つて固つていくのだ。

第四に結論として「合理化か閉山か」の天秤攻撃——どちらかを選べの攻撃——のメッキをはがし斗争の指導権を労働者がにぎりしめ無期限ストをぶつけていかなければならない——と。

更に組織方針としては、三池斗争の敗北の一因が、ニセモノ統一団結論であつたことから学んで、この青行隊には年令の制限はない。精神的に青年らしく、戦斗的であることがその資格でもある。

総評のオルグ等は、この青行隊の解散を要請したが、青行隊はこれを拒否し、オルグに来ている三池労働者の目の前で、「三池の二の舞はごめんだ！」のスローガンを前面におしたて斗つた。

三池青行隊が大正オルグから帰つての報告に「大正はものすごいトロツキストがいる。三池のハチ巻が恥しかつた」と悟つたのも無理からぬことであつた。

青行隊は、総評、炭労の指導に反対し、ビラその他を通じてその指導方針を出し、全労働者の中に討論をまきおこしていつた。

斗いの局面ごとに青年隊は勝利していつた。

そしてついに炭労幹部をして、「大正には、二つの指導部がある一つは執行委であり、一つは青行隊である」とまでいわせるに至つた。

企業整備反対斗争は、六一年予定の首切りを撤回させ、一万円の賃下げを二千円でくいとめる線で妥結した。

ここで更に青行隊は斗いを進め十二月四日の組合大会を前に執行委の不信任署名運動を始めた。二日間で八五〇名の署名を得た。この情勢を察知した組合執行部は大会冒頭総辞職を発表、改選のはこびになつたのである。

この大正の斗いは斗争における労働者の主体性の確立、新しい大衆組織形態としての「行動隊」という面からも注目すべきものである。

この斗いの形態は、「危機突破行動隊」として九採炭（一一〇〇名）にも生れつつある。

又、斗いの中での共産主義同志会の活躍はめざましいものであつた。

妥結大会の十二月四日、同志会の中心メンバー、沖田氏は「共産党員時代には、思いもよらない大衆の支持です」と語つている。

【解説】

大正炭坑の合理化斗争の結果は三池以来敗退をつづける炭労のみならず、混乱している合化労連の斗争に新らしい斗い方を示すものだ。「政策転換」などに逃げこまぬ前に、革命的労働者はここから自分の斗い方の一例を学ばねばならない。

第一に、この斗いは、階級的立場に立つた指導により、合理化の犠牲を最少限にくい止めることを示している。首切を撤回させ、賃下げを二千円でくい止めたことを、他と対比してみれば、その成果は当然である。

第二に、斗いをおしすすめたのが「青行隊」という新らしい組織であつたこと。官僚化した組合の組織動揺が続いている時、組合指導部と活動家組織の関係などのつきあたつている力べに問題を投げかけている。

第三に、斗いの後に、組合指導部を刷新し、斗う大衆の手に組合を取もどしたこと。永い目で見てなにがほんとうの勝利かと考える時、これは重大なことである。

第四に、この斗争を指導したのが、日共を脱党した「共産主義同志会」であつたこと。組織することノミに苦斗している人々に党の役割を示す好例であろう。

次号予告

一、春斗を如何に斗うか
　—労働運動論—
一、学生運動とは何か
一、革命的左翼の確立のために